

～鎌倉市 産後ケア事業～

専門的なケア等により、産後のお母さんの心と身体の回復を図ることで、安心して子育てができるようにサポートするためのサービスです。

利用対象者

鎌倉市に住民票がある、出産後 4 か月未満のお母さんとそのお子さん。
産後ケア事業の利用を必要とする方。 ※お子さんの状況（入院等）によりお母さんのみの利用も可能です。ご相談ください。

サービス内容（各事業を組み合わせる場合、合計 14 日まで利用可能）

	利用上限日数	主なケア内容
宿泊型（食事付）	7 日	助産師により次のようなケアを行います。 ・ お母さんのからだところの休息のための専門的なケア ・ 授乳に関するアドバイスや乳房ケア ・ 沐浴や抱っこ等の育児に関して具体的なアドバイスや相談 ・ 産後の生活のアドバイスや相談
通所型（6 時間利用、食事付）	7 日	
訪問型（約 90 分）	7 日	

- ◆ 発熱等、感染症に罹患した場合や、治療等が必要な場合は利用できません。
- ◆ 利用日 **前日の午後 4 時以降にキャンセル** する場合は、キャンセル料（自己負担額全額）をお支払いいただきます。
- ◆ 多胎児の場合はお子さん 1 人につき利用上限日数は各 4 日、合計日数は 7 日追加できます。
- ◆ 託児を目的とした事業ではありません。

申請方法・利用の流れ

※緊急で利用になりたい場合は、申請後、必ずお電話でご連絡ください。

- ① 利用希望日の 7 日前（土日祝日を含まない）までに、e-kanagawa で申請する（電子申請）。
※妊娠中に申請をした場合は、出産後速やかに出産日等を市に連絡してください。
- ② 市から利用決定の電話がくる。
※これで申請完了となります。
- ③ 利用事業者へ電話して、利用時の注意事項（時間や持ち物、内容等）を確認する。
※利用決定通知書を後日郵送します。手続きの関係で利用後に届く場合があります。
- ④ 産後ケア（宿泊・通所・訪問）を利用する。
- ⑤ 利用事業者へ自己負担金を支払う。
- ⑥ 利用評価シート（アンケート）を e-kanagawa で入力する。

e-kanagawa 電子申請について

右の QR コードを読み取り、→
利用者登録をしてください。

（ホームページ内参照）

産後ケア事業申請についての説明を読み、
必須事項を入力してください。



利用施設と自己負担額

	所在地	電話番号	宿泊 1泊2日（1日毎追加）	通所	訪問
バースホーム湘南鎌倉 (湘南鎌倉助産院・産後ケアセンター)	山崎 1090-5	0467-45-4103	12,000 円 (6,000 円)	5,000 円	3,600 円
矢内原医院	大船 2-17-18	0467-44-1188	12,000 円 (6,000 円)	—	—
あまね助産院	大町 ※直接お問い合わせください	080-8041-8962	—	5,000 円	3,600 円
うみのさち母乳育児相談室	—	090-4387-7190	—	—	3,600 円
母乳育児相談室～陽だまり～	—	080-6811-5212	—	—	3,600 円
宮崎助産院	—	080-1347-4428	—	—	3,600 円
山本助産院	横浜市金沢区六浦 2-14-12	045-788-6601	8,000 円 (4,000 円)	3,000 円	3,600 円
齋藤助産院	茅ヶ崎市芹沢 1004-10	0467-54-8841	8,000 円 (4,000 円)	3,000 円	3,600 円
ぷくぷく助産院	横須賀市坂本町 5-22	046-821-3063	8,000 円 (4,000 円)	3,000 円	3,600 円
助産院てとて	藤沢市	080-5466-7133	—	—	3,600 円

※多胎児の場合は、原則お子さん 1 人につき 1 / 2 の料金が追加となります。詳細はお問い合わせください。

★母子保健コーディネーターや、保健師等の専門職が、
妊娠から出産、子育てまでを切れ目なくサポートいたします★

産後の生活に向けて、どんなサポートがあるんだろう？など、産後ケアや他のサービスご利用の相談はもちろん、妊産婦さんの心身の体調のこと、ご家族のこと、育児のこと、こんなこと聞いてもいいのかな…と思うこと、なんでもお気軽にご相談ください。



産後ケア Q&A

お申込み・問い合わせ先

こども家庭相談課 母子保健担当

電話 0467-61-3944 (直通)

平日午前 8 時 30 分～午後 5 時

FAX 0467-23-7505 (代表)

kokatei-phn@city.kamakura.kanagawa.jp